議会だより さがら

25号
2015.11.12

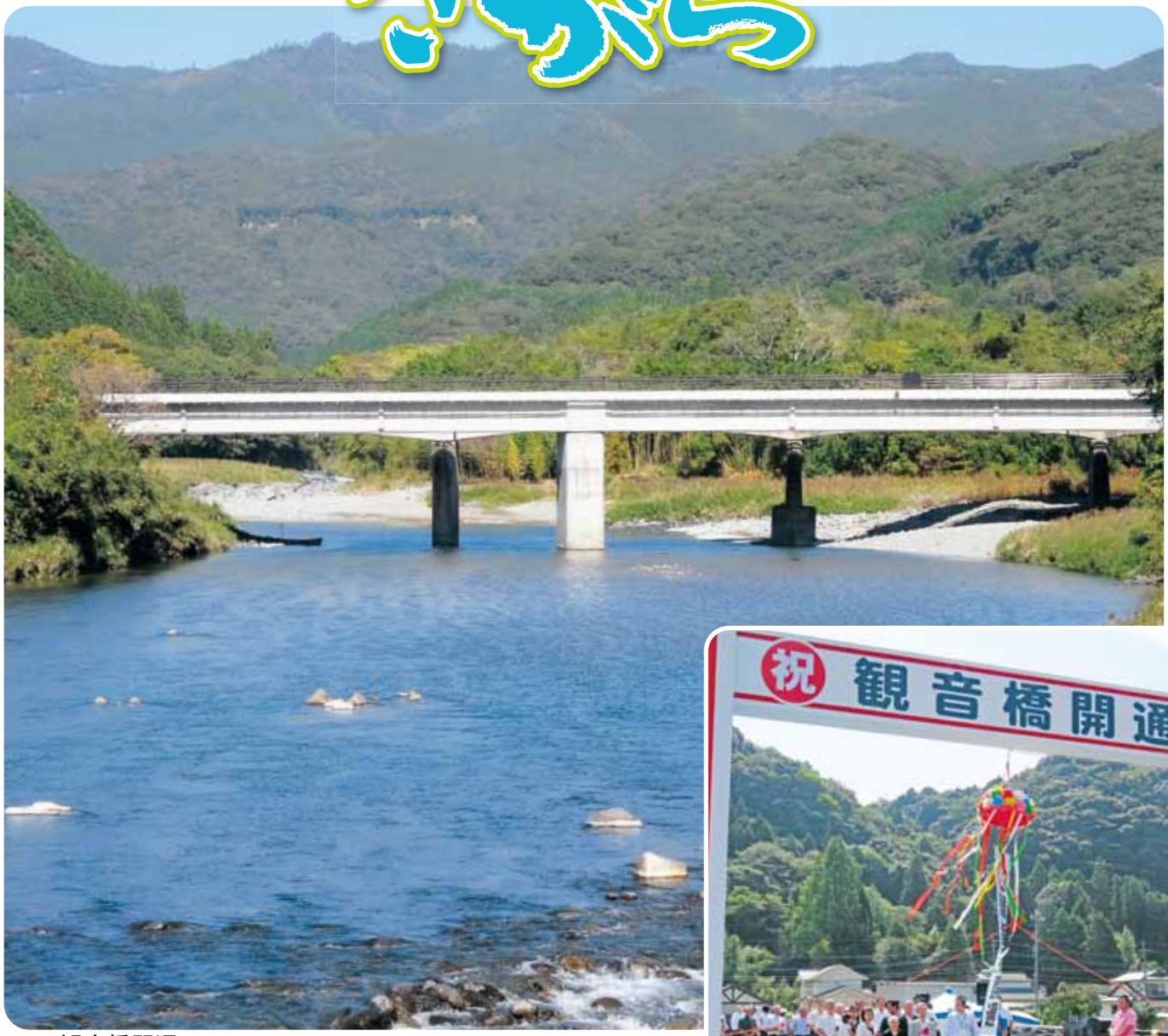

観音橋開通

9月定例会 9月11日～18日

目次

●議会のうごき…… 3
こんなことが決まりました
●一般質問…… 5

相良村世帯数【1,662 世帯】（平成 27 年 10 月末日現在）　人口…… 4,724 人　男性…… 2,244 人／女性…… 2,480 人

発行／相良村議会　編集／相良村議会広報発行特別委員会　熊本県球磨郡相良村深水 2500-1　TEL0966-35-1038（直通）

議員活動報告

川辺川の河川改修を求める要望書及び国道445号の道路改良を求める要望書を提出

相良村議会

1　日　時　　平成27年10月21日（水）
2　場　所　　衆議院、参議院議員会館
3　内　容

金子代議士、松村、馬場参議に対し川辺川の河川改修を求める要望と国道445号の道路改良を求める要望を提出した。また、各代議士、参議院議員には、ＴＰＰ関連に伴う農業問題についても要望した。

金子衆議院議員へ

松村参議院議員へ

馬場参議院議員へ

球磨郡自治功労賞

相良村議会議員として10年にわたり地域の振興発展に寄与された功績を表彰されました。

髙岡　重盛議員

市岡　智恵議員

平成２７年　第７回臨時会報告

平成27年第７回臨時会が、８月11日開催され、平成26年度株式会社さがら経営状況報告、村道路線の認定、平成27年度相良村一般会計補正予算（第3号）、平成27年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）が提案され、慎重に審議した結果、原案のとおり可決しました。

議案第38号　平成27年度相良村一般会計補正予算（第３号）

平成27年度相良村一般会計補正予算第３号の補正の主なもの
教育費の中学校管理費で相談室エアコン設置３台（備品購入）135万円。

平成27年　第８回定例会報告
平成26年度一般会計及び特別会計の決算を認定

平成27年第８回９月定例会が、９月11日から18日までの８日間の会期で開催され、承認１件、健全化判断比率の報告等２件、平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定６件、平成26年度一般会計及び特別会計の補正予算５件、条例の一部改正及び制定等３件が提案され、慎重に審議した結果、相良村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例については、賛成少数で否決され、その他については、原案どおり認定及び可決しました。

一般質問には９人が登壇し、村長の考えを質しました。

○ 認定議案・・・原案認定

（単位：千円）

会　計	一　般	国　保	簡易水道	農集排	介　護	後期高齢者	合　計
収入済額　A	3,691,297	731,106	106,774	246,895	644,550	51,049	5,471,671
支出済額　B	3,545,961	661,340	104,665	243,727	603,646	50,303	5,209,642
歳入歳出差引残額（A-B）　C	145,336	69,766	2,109	3,168	40,904	746	262,029
翌年度へ繰り越すべき財源　D	13,287	0	0	0	0	0	13,287
実質収支(C-D)　E	132,049	69,766	2,109	3,168	40,904	746	248,742

議案第42号　平成27年度相良村一般会計補正予算（第５号）

歳入歳出それぞれに3,302万7千円を追加し、総額30億8,814万円とする補正で、採決の結果、賛成多数で可決しました。補正の主なものは下記のとおりです。

歳　出

（単位：千円）

款	目	節	金額	説　明
農林水産業費	林道維持費	修繕費	2,000	林道維持補修(大規模林道)
		委託料	3,000	林道相楽五木線崩落カ所測量業務委託
土　木　費	道路新設改良費	委託料	4,400	旧観音橋撤去および護岸工事積算業務
		工事請負費	10,000	旧観音橋撤去(当初3,000万円に1,000万円の追加で合計4,000万円)

○ 承認案件

承認第７号　平成27年度相良村一般会計補正予算（第４号）
台風による災害関係（風倒木処理）

○ 報告案件

報告第４号　健全化判断比率の報告
報告第５号　資金不足比率の報告

○ 認定議案・・・原案認定

認定第１号　平成26年度相良村一般会計歳入歳出決算の認定
認定第２号　平成26年度相良村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第３号　平成26年度相良村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定
認定第４号　平成26年度相良村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定
認定第５号　平成26年度相良村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
認定第６号　平成26年度相良村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

○ 村道の廃止認定算議案・・・原案可決

議案第40号　村道路線の廃止　　廻谷線
議案第41号　村道路線の認定　　〃

○ 特別会計補正予算議案・・・原案可決

議案第43号　平成27年度相良村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議案第44号　平成27年度相良村簡易水道特別会計補正予算（第１号）
議案第45号　平成27年度相良村農業集落排水特別会計補正予算（第１号）
議案第46号　平成27年度相良村介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第47号　平成27年度相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

○ 条例議案・・・原案可決

議案第48号　相良村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定
議案第49号　相良村手数料条例の一部を改正する条例の制定

○ 条例議案・・・原案否決

議案第50号　相良村敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定

○ 諮問・・・・・原案適任

諮問第１号　人権擁護委員候補者（中村典子氏）の推薦

○ 議員発委・・・可決

発委第１号　相良村議会会議規則の一部を改正する規則の制定

○ 選挙管理委員会および補充員の選挙

委員の任期は　平成27年9月21日から平成31年9月20日まで

委　員
緒方浩美氏（柳瀬）土肥聖嘉氏（四浦）林田信一氏（川辺）金田きくみ氏（深水）

補充員
髙田清春氏（柳瀬）豊永和洋氏（四浦）東喜八氏（川辺）池田久美氏（深水）

なお、委員が任期中に欠員になった場合は補充員から補充されます。

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より

小善　満子議員

Q 川辺川利水事業について。

小善議員　川辺側利水事業について。川辺川事業は歴史が長い訳です、40年以上過ぎて居ますが、九州農政局は現状のままで、利水事業は収束する市町村においても平成24年度に事業を断念した訳です。これらの計画の廃止と変更について農家の3分の2の同意が必要ですが、受益農家が一番多い相良村は、同意取得に向けてどんな対策をするのでしょうか。

村長　何も同意取得に向けての動きはまだございません。既設導水路活用案では、不可能と言う認識を得まして、収束の方に向かって居るところです。

小善議員　先日、村政座談会がありました時に、住民から利水事業は議会が反対したからと何か理解していない住民が居るのに驚きました。村長は、どう思われましたか。

村長　先ず、色んな住民の方がいらっしゃいます。と言いますのは、理解度の高い住民の方、そして、理解が不十分な方がいらっしゃいます。村民の皆様方がご自分の生活を中心に動いて居られますので、村政にどれだけ関心あるかと言う事はそれぞれでありますんで、住民の勘違いは、仕方がないと思って居ります。

小善議員　地域座談会は、住民の意識の改革もしなくちゃいけないと思います。言われれば言われっぱなしでなく、村が言うべき事はきちっとしなくちゃいけないと思います。住民がどう考えようと、仕方がないと言われればですね、本当にこの様に理解していない住民が居ると言う事自体、相良村にとって残念な事です。

その時、自分たちは水代1万9千円支払っていると言われました。本当なのか、また、その方達に、何らかの補助金を支給しているのではないか。

村長　揚水機がかりにつきましては、電気代の3分の1の補助を致しています。

小善議員　補助金は皆の税金です。詳細に産業振興課長にお尋ねします。

産業振興課長　相良村では、住民の要望を受けまして、高原揚水機、平岩揚水機、棚葉瀬揚水機に、平成25年度から揚水ポンプを運営する事によって生じる電気代の経費の概ね3分の1の助成をしています。26年度の結果については、高原では57万7千円、平岩では9万7千円、棚葉瀬では145万3千円を補助金として支給して居ります。ちなみに利用人員については、高原で24名、平岩で11名、棚葉瀬で54名、合計64名でございます。この中で一番高い水は1万9千円程度になりますが、電気代等の経費3分の1に相当する分は概ね4千円が減額対象になり、差し引きまして1万5千円程度の水代になります。

小善議員　6月の県議会で溝口議員の質問に、県の農林水産部長は、円滑な事業収束に向けて、6市町村と協議し、土地改良事業法、土地改良法上の手続きの準備を行って居り、法的手続きが終わり次第、農地の手直し、工事や農地造成団地の新たな水源確保や、速やかに進めるように働きかけると答弁されている。相良村においては該当する事があるのでしょうか。

村長　造成団地については、一定の水を送ると言う約束があります。相良村については、枯塚、永谷等の団地がありますので水を確保する話し合いをしているところです。

小善議員　相良村は利水事業と言う事で、何10年も翻弄された村です。既に飛行場土地改良区の水路がありますが、いたんで酷くなっています。これまで利水事業ができるまでと村としても改良もせず先延ばしにしてきた訳です。水の取り入れ口等、部分的に改良が必要とする個所が相当あると思うんですが、県、国に働きかけて改善策の考えはないんですか。

村長　基本的に相良村土地改良の問題でありますが、そちらから要望があれば、国や県にどう伝えるかも含めて検討したいと思って居るところです。

小善議員　土地改良区から、色々な要望があったら村自体も県とか国に対して要望活動を行う事に間違いありませんですね。

村長　検討すると申し上げました。

小善議員　検討するだけでは前には進みません。相良村の財源も10億位しか基金がありません。利水事業について地域の皆様が安心して農業が出来るような事を考えて欲しいと思います。

吉松　啓一議員

Q 台風被害額と停電時の緊急放送は。

A 1，132万円、電気が通っているのが大前提。

吉松議員 防災無線は停電して緊急時にはどうするのか、上四浦地区は。

村長 災害に若干弱い、電気が通っているのが大前提、何らかの対処は考えなければならない。

総務課長 衛星電話を各班長に常時常設している。

吉松議員 農林水産業の被害状況は、県の発表では25億と林業14億とあるが。

産業振興課長 一番の被害は栗・野菜で750万7千円、栗の枝倒れ221万円で合計1，132万円。

吉松議員 ハウス園芸農家も大打撃、栗の台風対策としてJAと協議し低木仕立の剪定講習会や補助も考えては。

Q 国道代替え田代橋～椎葉谷橋間のかけ切りを国に

A 村に負担がないように。

吉松議員 五木瀬目トンネル工事関係で国道の代替え道路となる田代橋～椎葉谷橋間を供用開始前に国にかけ切りを要望しては、県に説明会時に直接要望はする予定。

村長 村の負担が無いよう国にお願いする。

吉松議員 柳瀬にある国土交通省川辺川ダム砂防事務所内に土砂災害に特化した分室を全国で初めて設置したとの事だが村長は事前に知らされたか。

村長 マスコミ報道で知った、村にもうちょっと言ってほしかった。

吉松議員 村長が就任早々ダムは容認しがたいと言われ、事務所の存続を危ぶんでいたが、設置は歓迎すべき事、国に対して意思疎通を図ってほしい。

Q 青年就農者支援内容。農業法人の育成は

A 3名、就農給付金年間150万円、営農集落に来年を目途。

吉松議員 今後、農業振興はどのような点に重点を置かれるか、青年就農者に対する支援は、この人達が後の相良村の農業を支える人。

村長 村もブラティング事業に予算を組んでいる。他町村と協議し進める。

産業振興課長 県が窓口、青年等就農給付金年間150万円、指導は年2回、国、県補助関係で3名。

吉松議員 大規模化に向けたモデルとなる農業法人の育成は、50a区画のモデル事業の柳瀬新村から十島の農道舗装は速やかに整備を。

Q 農集排の使用料改善は、地方交付税が減った場合。

A 在り様、是非を含め検討すべきだった、交付税に対する意識を変える必要。

吉松議員 農業集落排水事業の川地区の繋ぎ込率が54％で上げる為、村長も利用された県、村の10万円補助が27年まで切れるが、また、算出方法1ヶ月基本料1，500円＋人数割りで乳幼児、施設に入って居られる方も一律だが改善しては。

村長 達成したと言える率ではない、農集排の在り様、是非を含め検討すべきだった、排泄量が個人差がある私はお答えしかねる。

吉松議員 村長就任時、23、24年は地方交付税が19億円台でこの頃大きな事業すれば余裕があった現在昨年より7，700万円減、この先交付税が減った場合の対策は。

村長 減ってくるのは間違いない、国、県からお金がこないから村づくりが出来ないと言う考え方は根本的に意識を変える必要がある。

Q 平原十島線改良事業の協議は、補正予算も計上されていない。

A 協議は行っていない。

吉松議員 くまがわ鉄道、チェリーゴルフ等と協議がなされたか、測量はまだか。

村長 具体的な協議は未だ。

建設課長 準備を今進めているところ。

吉松議員 協議されたか、平原公民分館裏側村道は整備する必要があるのではないか。

建設課長 協議は行っていない、数年来、路面の損傷が進んでいるので対処したい。

吉松議員 古い道、現在の道、新しい道、全然何もしていない、管理不足で早急な対応を、路線は総合計画では22年度を28年度に先延ばしにし、今回、用地取得費、それに工事費が補正予算に全然乗っていない、12月に補正しても年度内には間に合わない、この様な事から村長のこの路線に対する熱意が感じられない残念に思います。

川辺川ダム砂防事務所に土砂災害対策分室

市岡　智恵議員

Q 介護予防拠点施設整備事業について。

A 安心して暮らせる村づくりを目指して介護予防に取り組んで参りたい。

市岡議員　今回第6期介護保険事業計画の策定により、介護保険料の基準額の増額がなされていると思いますが、増額となった件についてお尋ねします。

保健福祉課長　第5期におきましては、基準額5，800円でございました。27年度より3年間は6，000円となり、200円上昇して居りますが、今後、介護保険料の負担増にならない様、介護予防の取り組みとして、現在、相良村で取り組んで居ります事業として、2次予防の通所型介護予防事業や生きがいデイサービス、また、各地域でのふれあいサロン等への出前教室や栄養教室等などを行って居ります。1次予防と2次予防についての事業については、事業見直しを行っているところで、今年の10月から1次予防につきましては、試行的ではありますが、3ヶ月間の間、茶湯里の温泉を使用しての介護予防教室の方を計画して居ります。また、2次予防につきましては、多くの方に参加して頂ける様に、その対象者となる把握を行って事業参加を呼び掛けているところです。平成27年度の新規事業と致しまして、65歳到達者対象に、3ヶ月に1回の介護講話や体力診断を行う介護予防検診を開催して居ります。また、10月からは介護ボランティアを要請する介護予防サポーター養成講座を計画して居り、高齢者を支える地域の担い手の確保に繋げたいと考えて居ります。また、今後は第6期の介護保険計画の基本構想でもあります、高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続ける地域社会会を構築し、高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせる村づくりを目指して、介護予防に取り組んで参りたいと思います。

Q 前田松馬場線改良工事について。

A 現在のところ改良等は考えて居ない。

市岡議員　前田松馬場線改良工事についてお尋ねします。

建設課長　この路線は一部未改良区間を残して居りますが、平成25年度事業で、改良拡幅工事が今のところ終了して居ります。川に下りる農道は26年度に要望書が上がってきて居り、当該地区は川辺川の完遂が上がってる土地ですので、本村としては、路面の状況を見ながら経過観察と言う事で考えて居ります。

市岡議員　前田松馬場線において事故等も考えられるので、拡張は出来ないか、今後の見通しについてお尋ねします。

村長　現在のところ改良等は、考えて居ない。

Q 税の徴収について。

税務課長　（不納欠損、未納額について説明）

市岡議員　不納欠損処分は徴収を諦める事と同じ。納税については、公平であるべき。税務課においては、徴収義務を通正に行い時効を成立させない様によろしくお願い致します。

Q 全国村長サミットについて。

市岡議員　食の文化祭参加者の負担金について。収支報告、予算の計上は。

総務課長　収支報告は作成して村長の決裁を受けている。一般会計予算には計上していない。

市岡議員　予算を計上する上では歳入歳出について明確にすべき。

村長サミットの成果について。

総務課長　今回の大会の成功はまさに、民の力に支えられたもので、個々の団体の活動に対する自信や住民意識の一本化、連帯化への醸成に繋がったと思って居ります。

未改良の村道前田松馬場線（棚葉瀬）

西本巳喜男議員

Q 徳田村長の三期目出馬について。
A 村民に向かって表明していきたい。

西本議員　徳田村長は今まで2期八年間において村の為、村民の為、色々な政策を実行されて来られました。財政調整基金の充実、中学校3年生までの医療費無料化、学校給食食材費の3割補助、地域づくり補助金の創設、農林畜産業への補助金の充実等。直近においては、村道廻観音橋の竣工、開通式を執り行われたところでございます。

1期目で種を蒔き、2期目でそれを育てている時期です。3期目はその成長を見守り、収穫へと進めなければなりません。

果たして、当相良村の村長選を来春に迎えた今、徳田村長は3期目出馬について、どのようにお考えですか。

村長　この2期の途中でございますけれど、7年半に亘りまして、微力ながら非力な私が村政を担わせて頂きましたのは、偏に村民の皆様方ご支援があればと思っていますし、また、役場職員、全ての皆様方のお力があればと考えているところであります。7年半経っていますが、まだ、あと6ヶ月間、最後の一日まで私は村民の為に全力投球をなさなければなりません。6ヶ月と言いますのは、1期4年の内、8分の1もあります。私は先ずはそこに全力投球する事が大事であろうかと思っています。

自己検証をして、然るべき時期に明確に村民の皆様方にお願いをして参りたいと言うふうに考えています。

Q 村政座談会について。
A 道路関係の整備が要望の50％を占める。

西本議員　今回の村政座談会についてはどういった事を報告されましたか。

村長　この7年半に亘っての大まかな実績と27年度の新規事業についてお話をさせて頂いた。

西本議員　村民からの質問、要望等は主にどの様な事柄であったでしょうか。

総務課長　村道の整備改修、掛け切り等の道路の整備が21件、農道整備6件、堤防等の改修及び堆積土砂の除去が5件、防犯灯設置4件、他に獣害対策、空き家対策、交通弱者への対応等、全部で60件ありました。その中で道路関係の整備が27件で、要望の内の約50％を占めていたということでございます。

相良村議会　12月定例会のお知らせ

12月定例会は、12月中旬頃の開催予定です。皆様の傍聴をお待ちしております。

インターネット録画映像開始（翌日から見られます）

相良村議会では、以前よりインターネット上や役場村民ホールのテレビにおいて、議会ライブ中継を実施しておりましたが、利用者からの『いつでも見られるようにしてほしい』との要望を受け、映像の録画配信を実施することになりました。本会議日の（※）翌日18時より休憩分のみをカットしたものを録画配信いたします。

併せて、平成26年分の定例会並びに臨時会の記録もご覧いただけますので、ぜひ、そちらもご利用下さい。

（※本会議日が金曜日の場合は、翌営業日の18時となります。）

相良村ホームページ　http://www.vill.sagara.lg.jp/　からお入り下さい。
相良村ホーム　＞　相良村議会　＞　相良村議会 議会中継システム

詳細につきましては、議会事務局までお尋ね下さい。（事務局　直通35－1038）

池田　勝吉議員

Q 村内の神社仏閣はどの位あるのか。
A 28の神社と5つのお寺、お堂が52箇所。

池田議員 村内の神社仏閣について、村内の神社仏閣はどの位あるのか。

教育課長 28の神社と5つのお寺、お堂と名のつくものが、52箇所あります。

池田議員 神社仏閣の内、国、県、村指定の文化財はどの位あるのか。

教育課長 十島菅原神社が、国指定文化財、井沢権現神社が県指定文化財、山本神社本殿と四浦阿蘇神社本殿が村指定文化財となって居ります。

池田議員 雨宮神社は村指定文化財となっていないと言うことですので、新たに雨宮神社を村指定文化財にする考えはないか。

教育長 雨宮神社関係の方、地域の方達の機運があって、教育委員会にもってきますと、教育委員会は文化財保護委員さんに諮問します。そして調査研究されまして、文化財保護委員さんから教育委員会の方に答申して頂きます。それを基に教育委員会で初めて指定が行える。

Q 新層谷川下流の堆積土砂の除去は。
A 補正予算承認後、実施したい。

池田議員 新層谷川について、一点目、新層谷川にかかる治山ダムの堆積土砂の除去はどうなっているのか。

産業振興課長 振興局からの回答では、撤去のみの事業は県の方では難しいという返事。

池田議員 県の方で出来ないと言う事であれば、村の方で撤去出来ないか。

村長 治山ダムと申しますのは、元々土砂が堆積した事によって効用を発揮すると云う意味でもあります。検討をして参りたいと言うふうに考えて居ます。

池田議員 林道に溢れた水害対策として横断溝を造る考えはないか。

建設課長 検討していかなければならない。

池田議員 新層谷川左岸側にあります民家宅地の石積法面の補強する考えはないか。

建設課長 状況が変わっているのであれば見に行って検討したい。

池田議員 新層谷川下流で国道445号線と川辺川間の堆積土砂の除去の考えはないか。

建設課長 今回補正予算に計上させて頂いて居りますので、承認頂きました後に実施したい。

新曾谷川の堆積土砂

黒木　正照議員

Q 自転車に係る改正道路交通法の周知について。

A 学校も一生懸命取り組んで頂いています。

黒木議員 自転車の交通違反による事故の増加が大きな要因で、自転車に係る道路交通法が改正され、児童、生徒に対しどの様な周知をされたのか伺います。

教育長 警察から出ている自転車の乗り方パンフレット等を利用して、学校全体集会や、各学級で指導され、駐在さんや、交通指導員さんを招聘しまして講習が行われています。

黒木議員 自転車事故で、1億円の賠償金が裁判で発生したとありました。ちょっとした悪ふざけで加害者になり得ます。保険の加入が非常に大事で、保険の加入状況を伺います。

教育長 今の加入は約半分で、今後は奨励していかなくてはいけないと思っています。

Q 教育長、副村長が議会の度重なる否決により不在との村長発言について、提案回数は。

A 教育長は今年の5月11日が初めてで、副村長は平成23年3月定例議会の一回です。

黒木議員 本年の初神村政座談会、6月広報さがら村長エッセイで教育長人事について、教育長が1年4ヶ月ぶりに誕生しました、議会が1年4ヶ月もの異常の事態の不在をようやく同意してくれたと発言され、また本年4月広報さがら村長エッセイで、相良村には副村長も教育長も議会の度重なる否決により不在ですと書いておられます。そこで教育長の提案日と直近の教育委員提案日を教えてください。

総務課長 教育長の提案日と言いますのは、今回「平成27年」の5月11日の臨時議会が初めてです、それ以前は教育委員の選任同意で、5月11日以前の直近と言いますと平成26年3月10日でございます。

黒木議員 議会がその1年4ヶ月の間に何度も否決したかの様なニュアンスの発言ですが、1年4ヶ月もの間提案をされずに空白の期間を作られたのは村長です。議会として学校長経験者の方の提案をお願いしておりましたが、待ちに待った井上先生の提案で全員賛成にて教育長誕生となったところです。村長は人事案件で議会に対し殆ど何の説明もなく一方的に、また当日提案されるやり方をされて来られました。女性の教育委員も法律で置くと定められている所ですが本年6月の臨時議会まで1度の提案もあっておりませんでした。

黒木議員 村政座談会で、副村長を1度も同意して貰っていないと発言され、広報さがらエッセイでも副村長も教育長も議会の度重なる否決により不在ですと書いておられますので、副村長の提案日と回数を伺います。

総務課長 副村長の提案は平成23年3月の提案で1回です。

黒木議員 村長は就任7年半で、副村長提案は平成23年3月10日の1回です。度重なる否決や1度も同意して貰っていないとの発言は、人事案件について事実を歪曲し、いかにも議会を村民に対して悪い印象を与えようとする意図にしか考えられませんし、村民の不安をあおる言動です。総務課長に提案日をはっきり言ってもらいましたので、この事実を報告して終わります。

この他に「機能別消防団について」と「肥後相良ファーム井戸ポンプについて」質問しました。

自転車通行可の歩道（柳瀬地区）

髙岡　重盛議員

Q 三十三観音堂への助成は。
A 保護、保全に積極的、前向きに考えたい。

髙岡議員 相良三十三観音の一斉ご開帳がされ、相良村内の5観音も一週間開帳されるが、接待をする人たちの高齢化、人手不足でご苦労されていると聞くが実情はどうか。

総務課長 郡市内の三十三観音を管理されている地区はどこも高齢化で苦労されている。開帳の期間を短縮出来ないかという意見も聞いている。

髙岡議員 接待や経費面でもご苦労されていると聞く、また観光名所でもあり、人吉球磨の一大イベントの一つなので村として運営費の助成は出来ないか。

村長 接待を功徳として捉えるならば、そっとしておくのも良いのではないか。いずれにしても補修なども間接的な形で支援が出来ればと思っている。

髙岡議員 春のご観音開帳では、観光協会より1万5千円の接待費が助成され、その額で賄われていると聞く。村は、観光協会を通して助成は出来ないか。

村長 先ほどの様な趣旨で現在のところは考えていない。

髙岡議員 平成13年2月22日に観音堂は村の文化財として指定されていると聞いているがどうか。

総務課長 村内の5観音は指定されております。指定日については、教育委員会で指定されるので私は判りません。

髙岡議員 村の文化財として指定されているので、補修、助成、秋の賄い費について再度伺います。

村長 文化財指定は観音様で観音堂という建物は指定がない。施設等については支援して保護、保全を前向きに考えて行きたい。

髙岡議員 文化財に詳しい職員がおられる。相良村の文化財を発掘して指定に努めさせることはできないか。

村長 スペシャリストとしては、適材であるが適所とは言えない。地域の文化財に関わっていくべき人材としてその適所を考えている。

Q 村税の収納、滞納について
A 税の徴収率を100%に近づけるように努力したい。

髙岡議員 村税の収納及び滞納について不納欠損額200万円、収納未済額においても今後も増額するのではないか。今後の徴収対策について村長の考えを伺いたい。

村長 納税意識が低いと言われていても致し方ない部分もあるが、自ら率先して環境づくり、啓発をすることで現年度分を中心に収納率を上げることを考えている。

髙岡議員 不納決算、欠損金700万円は昨年より400万円増えている状況であり、自主財源の確保が必要である。徴収計画により100%徴収、収納に努める考えはあるか。

村長 税務課に限らず各課一体となって他の町村や県の力をお借りしながら税の徴収率を100%に近づけるように努力したい。

相良三十三観音第18番札所（廻観音）

中村　重道議員

Q ふるさと農道の新設についての要望が区長からでてきているが。

A 今のところ実施できない状況。

中村議員　6月定例会議に区長会から意見をとりまとめて3件の要望が出されました中から高原地区に更に作業用農道を新設して欲しいという要望書が出されました。現在上川上からここには松馬場上までとしてありますが、上園までのふるさと農道が通っており大変重宝しており、更に奥の方に一路線あれば、放棄地の活用ができるので検討をお願いしますとの事。

私が21年6月の定例議会での一般質問で、東西に広域農道があり中央にもう1本、南北に2本出来れば防風林を解除してふるさと農道規模の農道を整備して頂く様要望しています。

再度、区長さんから要望が出てきたという事はやはり区長さんはじめ農業されておられる方がそういう事を常に農業振興の為と思っておられると思います。再度、村長お伺い致します。

村長　高原地区のふるさと農道が今一本走っておりますけれども第2ふるさと農道と言いますか、私も村長になりまして高原地区に行っても一本縦にあって更に横にあるという事が必要かなと思いました。各関係機関に県にも相談致しました。区画整理事業と併せてやらないと先に農道を造っても将来区画整理をする時に逆にやり難くなると言うか造り直さなければいけないという事になりますので、今のところ実施出来ないという状況にあります。

3番議員の思いっていうのも私の思いと同じです。現実的にもう一本造るというのは難しいから区画整備等をやってもらった方が良かったと言う意見を聞くところであります。

中村議員　村長、今日緻密に答弁頂きましたが、今の答弁の様に村民の声を聴いて検討をしますの一言が欲しかったですよ。21年と22年の答弁は全く違うのです。農水省の補助事業、利水事業だから出来ませんの答弁、先程も村長はある議員の答弁で村づくりを進めるには議員の意見を聴いて進めたいと言っておられる。県と話し合いをなされたのなら議会にこういう事だったと一言でも話をしてもらえれば区長さん農家の方にそう言う説明をするんです。

昔はトラクターは15馬力から28馬力位でしたが今現在の機械は5000ccから8000ccで今の農業の形態にあった農業施策をやることですよ。農家の心と言いますかそれを把握してもらいたいんですよ。代弁として農業の振興に寄与すれば

と思って一般質問でお願いをした訳です。

村長　2地区においては農地集積事業に入って居ります。最終的な形態としては区画整備事業が存在している訳でございます。

ふるさと農道（高原地区）

茂吉　隆典議員

Q 川辺川の利水問題について。
A 造成団地には水の確保・可能な限り負担を低くする。

茂吉議員　オールリセットは収束後のはず。

村長　オールリセットと収束は同じで、オールリセットに向けて動き収束に向けて3分の2の同意がとれるか、下流域水利権者の方が無条件に同意をされる以外に打開策はない。

茂吉議員　オールリセットと収束はつながら無い、臨時職員を相良村の対象者の調査か。

村長　利水事務所は収束への残務整理的でその中で働く。

茂吉議員　臨時職員は村で雇われたのか質問に答えて下さい。

村長　村で非常勤職員で雇用利水事業に特化でなく他の業務もやっている。

産業振興課長　国の委託事業を受け雇用、職務内容は受益者名簿の整理を主に担当。

茂吉議員　名簿の整理が主だと思うが、当時四千程度の受益者が春先には六千が六月には七千と言われている。利水事業は三分の二の同意が無く変更が出来なかった、そのために臨時職員を雇った。総務課長はどう思うか。

総務課長　主に名簿の整理で他に産業振興課の業務をしている。

茂吉議員　農水省からの依頼だったのか。

産業振興課長　九州農政局から委託で依頼を受けた方々の住所が変更か、亡くなられた方等の書類を整えて返答の作業。

茂吉議員　農水からの依頼であること、対象者も相当替わっている、兄弟、子供、孫まで、協議会では水代の軽減はでていますが、造成団地10ａ当たり原野を50万造成費用270万に施設費はハウス・スプリンクーラ・別料金です。当然軽減すべきでないか、関係市町村長頑張って貰うべきではないか。

村長　農業情勢変わっています。今の状態では話が違うと言う思いはあると思いますが、如何にかしてくれ、要らんとの具体的な話は入っていない。

茂吉議員　造成地はダムからの水だから豊富に使えると思っていた。村長はどう思っているのか。

村長　既設導水路活用案を強力に推進したが、反対された。

茂吉議員　私達は反対の言葉は一度も使っていない。この事業については参加できない私共は今5，200ですが、3.5倍以上に成る事は解っている維持管理費1億1千万その3分の2は自治体がもつ事に成っていた。

村長　造成団地については、水の確保をしてあげる、可能な限り負担を低くする。

茂吉議員　村の土地改良組合からも既存の水路・施設改良で要望が文書で上がっているはずです。

村長　造成団地については義務がありますが、土地改良の水路について義務は無い、要望書は来ていますが、土地改良区が下流水利権者として水の同意がなかったから、この事業が頓挫した原因者です。国営を蹴っといて別の国営をしてくれとか何かしてくれ言われても造成団地と同じ土俵では考えられない。

茂吉議員　網が被った中でこれまで40年以上放置した水路を補修改修は当然のこと、これは頭の切り替えです、網の中ですればいいんです。土地改良が水利権の同意しなかったから、土地改良いじめをする訳ですか、要望書を無効にするんですか、そんな小さい人間ですか、水利権がダメだったから土地改良いじめをするんですか。

村長　自分達だけ特別に国営でと言われても出来るはずがない。放置したのではなく既設導水路活用案が出来なかったから。

茂吉議員　網が被って何も出来なかった。その中で出来る事は無いか長として責任を持ってやるのが当然ではないか、市町村長も問題にすべき事です、利水事業はこのまま放置できない農家は水は必要と村長も解っているはず、何らかの形で水を届ける、現在のは補修改修やるべき農家の為です。次の廃屋問題・特定家屋もまだ指定段階でないのでこれでおわります。

議長の活動報告

安全で安心できる地域づくりに関する提案と要望

相良村議会議長　友田 政春

平成27年10月15日町村議長会は県選出の金子代議士、松村、馬場参議、国土交通省等の各省庁にそれぞれ地域の実情を説明と共に提案、要望しました。

※特に、国土交通省に提出した個別事項は次の通りです。
（１）砂防事業の整備促進（川辺川水系の砂防整備促進）
（２）道路事業の整備促進（四浦晴山、尾崎区）
（３）一般県道の整備促進（小枝、深水線の整備　深水地区）
（４）一般県道の整備促進（相良～人吉線・相良村初神区）
（５）水源地域の振興の支援策（川辺川ダム建設事業に伴う振興策）
（６）町村道の整備に必要な予算の確保を図ること
　イ．村道八田・伊沢線整備交付金事業の促進
　ロ．村道廻谷線整備事業交付金事業の促進

追　記

平成27年５月27日、全国町村議会・正副議長大会の折、国土交通省を訪問要望しました。柳瀬橋左岸下流河川敷に繁殖していた竹林を除去して頂く様強く要望した結果、九州整備局長が直接現地視察され、八代事務所に指示、即時除去工事が実施され、地域住民は感謝しておられる。

平成27年10月吉日

議員研修報告

国会議員（３氏）意見書提出と併せて次の地域の現地研修を実施した。

日時　平成27年10月21日(水)～23日(金)
場所　衆議院、参議院議員会館
　　新潟県佐渡市、魚沼市

○新潟県佐渡市議会事務局（市役所）
（根岸勇雄議長・源田俊夫議会事務局長・農林水産課生物共生推進係）
（渡辺学ＪＡ佐渡米穀販売課長）

農業振興について（ブランド米について）

佐渡市　現地視察

佐渡市は南北に大佐渡、小佐渡丘陵を擁し、その中央部に平野が広がる。新潟に比べ冬も温暖な地域である。また、鹿、イノシシなどの有害獣はおらず対策の必要はない。

朱鷺は13回にわたり215羽が放鳥されていて、管理センターには300羽を飼育されていた。

朱鷺と暮らす郷づくり認証制度について、ブランド米づくりまでの経緯について、現在の出荷状況について説明を受ける。

世界農業遺産に日本初に認定、認定のポイントは朱鷺と暮らす郷づくり認定制度で推進した生物多様性に配慮した農法、金山の歴史の生み出した棚田景観、農村で育まれ継承されてきたような文化。

佐渡市からの説明を受ける

佐渡市役所にて

当初はボランティア中心に朱鷺保護を行っていたが佐渡全体での生息環境の再生が重要であるため市全体で考えなければならないという事、現在佐渡市の水田面積は6,500haで内1,200haの525戸で認定制度に参加しているが、制度に参加していない水田も佐渡全体の農家が50%以下の減農薬をしているので朱鷺保護環境に適しているようだ。

米の価格30kgあたり6,400円でブランド米600円プラスして販売されている。販売はJAを中心に問屋をベースにしなければ量産出来ないとのことで目標3,000トンの内1,500トンしか売れない状態である。

佐渡市版戸別補償制度は冬期灌水500円（別に国県市補助8,000円）国県市､江（常時水を貯めるよけ溝）の設置3,500円（別に国県市補助4,000円）、魚道の設置4,000円、２項目以上の実施加算2,000円、ビオトープ（水田内に朱鷺の行く場、水場）の設置5,500円、生き物の調査助成１経営体1,000円、江の設置型調整水田10,000円、等の補助制度がなされていたが、市では収入減から生産意欲の減退に繋がり耕作放棄地の増加になるので佐渡産米販売不振が課題とのことだった。

本村でも米を中心に大規模化しても経営的に農業経営には、なかなか難しいので複合経営を進める必要があると感じた。

○新潟県魚沼市議会事務局（市役所）

（浅井守雄議会議長、小幡典男事務局長、桜井雅人事務次長、佐藤竜郎健康課地域医療対策室長）

在宅医療の取組みについて、在宅医療連携拠点事業について、魚沼市と魚沼保健所の連携、今後の課題

魚沼の田園風景

魚沼市役所にて

魚沼市は６町村が合併、総面積947㎢、人口39,000人、東京から新幹線１時間半、高速で３時間、豪雪地帯、病院９診療所。

高齢者の増加、価値観の多様化に伴い、病気を持ちつつも可能な限り住み慣れた場所で自分らしく過ごす「生活の質」を重視する医療が求められる。このため、在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

専門職種間連携、住民への普及啓発、医療従事者の負担の軽減在宅看取り支援体制の構築、情報共有、連携ツールの開発、防災マニュアルの作成。

在宅医療従事者の負担軽減として主治医不在時、代理の医師が看取りを行う、複数の事業所の主治医、協力医師、訪問看護師の連携、患者宅へのナビゲーション、看取りに関する多職種、多機能の基礎的知識の共有、公立医療機関を中心に医療情報を共有するネットワーク作り連携ガイドブックの作成、意識やニーズを把握するため基礎資料作成のため、調査の結果、病院に月平均4.3件、夜間年83件、疾患１位心不全、２位脳血管疾患、３位高血圧、肺炎、今後、連携が重要になってくると思われる職種は１位介護支援専門員、２位医師、３位訪問看護師、このような説明がなされた。本村は、村内の２病院と人吉市の病院にかかりつけ医があるが、保健福祉課が中心に訪問看護師と介護支援員等の連携を十分図っていく必要を感じた。

以上のとおり報告します。

平成27年10月26日

相良村議会

旬の行事

第13回　相良村文化祭

日頃の練習の成果を発表

作品展示会場

琴と生花

村内小学生による作品

舞踊

編集後記

議会だより発行し、早や6年。第25号を迎え村民の皆様の強い関心とご協力を頂き感謝しています。

今年も、3、6、9月定例議会において全員が、それぞれ財政、教育、福祉等、執行部の村作りへの取組み等質疑を行い、「村民の声を村政に！」との各議員の質問に良く目を通して頂きたく、そして叱咤激励を頂きたいと思います。

村民の皆様の建設的なご意見等も投稿して頂き、安心、安全なる村民の幸福を求め議会活動を目指しています。

広報委員会

深い水田のため
車輪がクローラ型が多い（佐渡）

水田に飛来した朱鷺（トキ）（佐渡）

【議会広報編集委員会】

委員長　市岡　智恵
副委員長　茂吉　隆典
委員　池田　勝吉
髙岡　重盛
吉松　啓一
発行責任者　友田　政春